

伊丹市立観光物産ギャラリー大規模改修工事の請負契約
を締結することについて

伊丹市立観光物産ギャラリー大規模改修工事施工のため，別記のとおり請負契約を締結する。よって，議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和 3 9 年伊丹市条例第 1 2 号）第 2 条の規定により，議会の議決を求める。

令和 8 年 9 月 2 日提出

伊丹市長 中 田 慎 也

記

1 工事の名称及び位置

名称 令和８年度伊丹市立観光物産ギャラリー大規模改修工事

位置 伊丹市東有岡１丁目６番地の２

2 契約の方法

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条第１項の規定による一般競争入札

3 契約金額

金１７１，０２８，０００円

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金１５，５４８，０００円）

4 契約の相手方

住所 伊丹市東有岡１丁目１８番７－Ｃ棟９０２号

名称 株式会社ストーン

代表者 代表取締役 石井 良知

(参 考)

工 事 の 概 要

1 工 事 範 囲

(1) 大 規 模 改 修 工 事

ア 内 部 改 修 工 事

床・壁・天井の改修

イ 外 壁 改 修 工 事

ウ 屋 上 防 水 改 修 工 事

エ 外 構 改 修 工 事

(2) 上 記 に 伴 う 電 気 設 備 工 事 及 び 機 械 設 備 工 事

2 工 期

契 約 締 結 の 日 か ら 令 和 9 年 3 月 2 6 日 ま で